

番号	機関名称	設置根拠	設置目的	委員構成	委員定数	任期	事務局		電話番号
							部	課	
1	町田市名誉市民選考委員会	町田市名誉市民条例施行規則	名誉市民の推挙について協議するため設置	市議会議員、学識経験者	10名以内	2年	政策経営部	秘書課	042-724-2100
2	町田市指定管理者候補者選考委員会	町田市指定管理者候補者選考委員会及び指定管理者管理運営状況評価委員会設置要綱	公の施設の指定管理者の候補者の選考を適正かつ公正に実施するため	学識経験を有する者	4人以内	2年	総務部	総務課	042-724-2108
3	町田市指定管理者管理運営状況評価委員会	町田市指定管理者候補者選考委員会及び指定管理者管理運営状況評価委員会設置要綱	公の施設の指定管理者による管理運営状況の評価を適正かつ公正に実施するため	学識経験を有する者	4人以内	2年	総務部	総務課	042-724-2108
4	町田市教育委員会委員候補者選考委員会	町田市保護者である者の教育委員候補者の公募及び選考実施要綱	保護者である者の教育委員候補者の選考を適正かつ公平に行うため	委員長(総務部担当副市長)、副委員長(町田市教育委員会教育長)、委員(町田市公立小学校PTA連絡協議会代表、町田市立中学校PTA連合会会長、町田市商工会議所会頭、町田市社会教育委員の代表)	6人	町田市教育委員会委員候補者選考委員会を開催する日	総務部	職員課	042-724-2199
5	町田市交通安全行動計画策定及び推進委員会	町田市交通安全行動計画策定及び推進委員会設置要綱	町田市個通安全行動計画を策定及び推進するため	学識経験を有するもの、道路交通に係る関係団体の代表	20人以内	2年	防災安全部	市民生活安全課	042-724-4003
6	町田市市民センター等の未来ビジョン推進委員会	町田市市民センター等の未来ビジョン推進委員会設置要綱	町田市市民センター等の未来ビジョンの推進に関し、関係者等の意見を聴取するため	学識経験を有する者、町田市町内会・自治会連合会の代表、地域センター等の運営に関する経験及び意見を有する者、公募による市民	9人以内	2年	市民部	市民総務課	042-724-4346
7	町田市男女平等参画協議会	町田市男女平等参画協議会設置要綱	町田市における男女平等参画社会の形成に促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため	学識経験者、男女平等推進に関係する団体の代表、公募市民	10人以内	2年	市民部	市民協働推進課	042-723-2908
8	町田市男女平等推進センター運営委員会	町田市男女平等推進センター運営委員会設置要綱	町田市男女平等推進センターの円滑な運営を図るため	男女平等推進に関係する団体の代表、公募市民	14人以内	2年	市民部	市民協働推進課	042-723-2908
9	町田市博物館資料収集委員会	町田市博物館資料収集委員会規則	町田市立博物館において収集する歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料の選考及び評価を適正かつ円滑に行うため設置	資料の選考及び評価に関し、知識経験を有する者	7人以内	2年	文化スポーツ振興部	文化振興課博物館	042-726-1531
10	町田市環境芸術品選定委員会	町田市環境芸術品選定委員会規則	町田市が設置又は収集する彫刻・モニュメント等の環境芸術品の選定及び評価を適正かつ円滑に行うため	学識経験者、市の職員	7人以内	2年	文化スポーツ振興部	国際版画美術館	042-726-2771
11	町田市美術資料収集委員会	町田市美術資料収集委員会規則	収集する美術品や美術資料の選考及び評価を適正かつ円滑に行うため	学識経験者	5人	2年	文化スポーツ振興部	国際版画美術館	042-726-2771
12	町田市介護保険施設等整備運営事業者の候補者評価委員会	町田市介護保険施設等整備運営事業者の候補者評価委員会設置要綱	市内で介護保険施設等を整備し、運営する者の候補者の評価を適正かつ公正に実施するため	学識経験者	3人	3年	いきいき生活部	いきいき総務課	042-724-3291
13	町田市地域密着型サービス運営委員会	町田市地域密着型サービス運営委員会設置要綱	介護保険法第42条の2第5項、第78条の2第7項及び第78条の4第6項の規定に基づき、地域密着型サービスの適正な運営を図るため	介護保険の被保険者、介護サービス及び介護予防サービスの事業者、地域における保健・医療・福祉関係者、学識経験者	5人以内	3年	いきいき生活部	いきいき総務課	042-724-3291
14	町田市地域包括支援センター運営協議会	町田市地域包括支援センター運営協議会設置要綱	地域包括支援センターの公正・中立性の確保・適正かつ円滑な運営を図るため	介護保険の被保険者、介護サービス及び介護予防サービスの事業者、地域における保健・医療・福祉関係者、学識経験者	10人以内	3年	いきいき生活部	高齢者福祉課	042-724-2140
15	町田市地域包括支援センター運営事業者の候補者評価委員会	町田市地域包括支援センター運営事業者の候補者評価委員会設置要綱	町田市地域包括支援センターを運営するものの候補者の評価を適正かつ公正に実施するため	学識経験を有するもの	3人	委員会が市長が別に定める基準に基づき候補者の評価を行い、その結果を報告するまで	いきいき生活部	高齢者福祉課	042-724-2140
16	町田市老人ホーム入所判定委員会	町田市老人ホーム入所判定委員会設置要綱	老人福祉法第11条第1項第1号及び第2号に規定する措置の要否の判定等を行い、措置事務の適正な実施を図るため。	老人福祉法第6条に規定する社会福祉主事、地域保健法に規定する保健所長又はその指定する者、医師法に規定する医師、老人福祉法に規定する老人福祉施設の長の代表者、いきいき生活部高齢者福祉課地域支援担当課長又はその指定する者、ほか所長が必要と認める者	8人以内	2年	いきいき生活部	高齢者福祉課	042-724-2140
17	町田市認知症施策推進協議会	町田市認知症施策推進協議会設置要綱	認知症高齢者及びその家族が住み慣れた地域で共に生活を送ることができるよう支援すること	学識経験を有する者、認知症専門医療機関の代表、市内の認知症疾患医療センターの代表、一般社団法人町田市医師会の代表、公益社団法人東京都町田市歯科医師会の代表、一般社団法人町田市薬剤師会の代表、町田市地域包括支援センターの職員、介護支援専門員、認知症高齢者グループホームの代表、認知症対応型通所介護事業所の代表、訪問看護ステーションの代表、認知症高齢者の支援に係るNPO法人の代表、認知症高齢者の家族会の代表	14人以内	2年	いきいき生活部	高齢者福祉課	042-724-2140
18	町田市食育推進計画策定及び推進委員会	食育基本法第18条・町田市食育推進計画策定及び推進委員会設置要綱	食育基本法第18条1項の規定に基づく町田市食育推進計画の策定及び推進に資するため	学識経験者、町田市医師会の代表、東京都町田市歯科医師会の代表、町田市立保育協会協会の代表、町田市私立幼稚園協会の代表、町田市公立小学校校長会の代表、町田市公立中学校校長会の代表、市内の小学校の栄養教諭の代表、市内の高等学校の教諭の代表、市内の大学の教員の代表、町田市農業協同組合の代表、市内の農業者の代表、町田商工会議所の代表、東京都町田食品衛生協会の代表、町田集団給食研究会の代表、町田地域活動栄養士の代表、町田市観光コンベンション協会の代表、町田市公立小学校PTA連合協議会の代表、町田市立中学校PTA連合協議会の代表	19人	2年	保健所	保健予防課	042-722-7996
19	町田市健康危機管理委員会	町田市健康危機管理委員会設置要綱	健康危機に対する管理体制を確保するため	保健医療関係団体、関係行政機関	9人以内	2年	保健所	保健総務課	042-724-4241
20	町田市自殺対策推進協議会	町田市自殺対策推進協議会設置要綱	自殺対策基本法(平成18年法律第85号)第13条第2項に規定する市町村自殺対策計画の策定及び推進に資するため	学識経験を有する者、自死遺族支援団体の代表、自殺対策推進団体の代表、八王子労働基準監督署町田支署の代表、町田公共職業安定所の代表、町田警察署の代表、南大沢警察署の代表、町田消防署の代表、町田市民委員・児童委員協議会の代表、一般社団法人町田市医師会の代表、公益社団法人東京都町田市歯科医師会の代表、一般社団法人町田市薬剤師会の代表、社会福祉法人町田市社会福祉協議会の代表、町田商工会議所の代表、町田市町内会・自治会連合会の代表、町田市立小学校の代表、町田市立中学校の代表	18人以内	2年	保健所	健康推進課	042-724-4236
21	町田市医療安全推進協議会	医療法第6条の13 医療安全支援センター運営要領(平成19年3月30日医政発第0330036号厚生労働省医政局長通知) 町田市医療安全支援センター設置要綱	町田市医療安全支援センターの運営方針、業務内容、業務の実施に係る関係機関及び団体との連絡調整に関する事、相談窓口における相談等のうち重要な事例や専門的な事例に関することなどを協議するため	学識経験を有する者、医療関係団体の代表、医療サービスを利用する者	8人以内	2年	保健所	保健総務課	042-722-6728

懇談会一覧

2022年4月1日時点

番号	機関名称	設置根拠	設置目的	委員構成	委員定数	任期	事務局		電話番号
							部	課	
22	町田市子どもセンターばあん運営委員会	町田市子どもセンター運営委員会運営要綱	子どもセンターばあんの運営に関する事項について調査、検討するため	子ども委員会の代表、地域住民、小学校、中学校及び高等学校の代表、町内会・自治会の代表、町田市青少年健全育成地区委員会の代表、町田市青少年委員の代表、民生・児童委員の代表	20人以内	2年	子ども生活部	児童青少年課	042-788-4181
23	町田市子どもセンターつるっこ運営委員会	町田市子どもセンター運営委員会運営要綱	子どもセンターつるっこの運営に関する事項について調査、検討するため	子ども委員会の代表、地域住民、小学校、中学校及び高等学校の代表、町内会・自治会の代表、町田市青少年健全育成地区委員会の代表、町田市青少年委員の代表、民生・児童委員の代表	20人以内	2年	子ども生活部	児童青少年課	042-708-0236
24	町田市子どもセンターただON運営委員会	町田市子どもセンター運営委員会運営要綱	子どもセンターただONの運営に関する事項について調査、検討するため	子ども委員会の代表、地域住民、小学校、中学校及び高等学校の代表、町内会・自治会の代表、町田市青少年健全育成地区委員会の代表、町田市青少年委員の代表、民生・児童委員の代表	20人以内	2年	子ども生活部	児童青少年課	042-794-6722
25	町田市子どもセンターばお運営委員会	町田市子どもセンター運営委員会運営要綱	子どもセンターばおの運営に関する事項について調査、検討するため	子ども委員会の代表、地域住民、小学校、中学校及び高等学校の代表、町内会・自治会の代表、町田市青少年健全育成地区委員会の代表、町田市青少年委員の代表、民生・児童委員の代表	20人以内	2年	子ども生活部	児童青少年課	042-775-5258
26	町田市子どもセンターまあら運営委員会	町田市子どもセンター運営委員会運営要綱	子どもセンターまあらの運営に関する事項について調査、検討するため	子ども委員会の代表、地域住民、小学校、中学校及び高等学校の代表、町内会・自治会の代表、町田市青少年健全育成地区委員会の代表、町田市青少年委員の代表、民生・児童委員の代表	20人以内	2年	子ども生活部	児童青少年課	042-794-7360
27	町田市大地沢青少年センター運営委員会	町田市大地沢青少年センター運営委員会設置要綱	町田市大地沢青少年センターの円滑な運営を図るため	市内の青少年関係団体の構成員、青少年健全育成地区委員会連絡協議会の代表、財団法人相原保善会(相原町地域住民)の代表、学識経験者、社会教育委員、青少年委員、学校の長、市長が必要と認める者	16人以内	2年	子ども生活部	大地沢青少年センター	042-782-3800
28	町田市トライアル発注認定制度選考懇談会	町田市トライアル発注認定制度実施要綱	トライアル発注商品認定及び変更申請の内容について意見を聴取するため	学識経験者、税理士、中小企業診断士、町田商工会議所を代表する者、株式会社町田新産業創造センターを代表する者	5人	2年	経済観光部	産業政策課	042-724-3296
29	町田市産業振興計画推進委員会	町田市産業振興計画推進委員会設置要綱	町田市産業振興計画19-28の推進に関し、産業分野の関係者等の意見を聴取するため	学識経験を有する者、町田商工会議所の代表、株式会社町田新産業創造センターの代表、多摩高度化事業協同組合の代表、中小企業診断士、地域金融機関の代表、市内の事業者の代表、交通事業者の代表	11人	2年	経済観光部	産業政策課	042-724-2129
30	町田市観光まちづくり推進委員会	町田市観光まちづくり推進委員会設置要綱	町田市観光まちづくり基本方針の推進に関し、観光分野の関係者等の意見を聴取するため	学識経験者、市内に在住する外国人、町田市内会・自治会連合会の代表、市内の宿泊事業者の代表、町田商工会議所の代表、交通事業者の代表、観光関係団体の代表	10人以内	3年	経済観光部	観光まちづくり課	042-724-2128
31	町田市農業振興計画推進委員会	町田市農業振興計画推進委員会設置要綱	第4次町田市農業振興計画の推進に関し、農業者等の意見を聴取するため	学識経験を有する者、市内の農業者の代表、町田市農業協同組合の代表、町田市消費生活センター運営協議会の代表、流通事業者の代表、農業に係る特定非営利活動法人の代表、東京都農業振興事務所の職員、一般社団法人東京都農業会議の代表、町田市農業委員会委員、町田市青少年委員の代表	12人以内	2年	経済観光部	農業振興課	042-724-2166
32	町田市認定農業者認定検討会	町田市認定農業者認定検討会設置要綱	農業経営改善計画の認定について検討するため	町田市農業委員会会長、町田市農業委員会会長職務代理者、町田市農業委員、東京都南多摩農業改良普及センターの代表、町田市農業協同組合の代表	12人以内	3年	経済観光部	農業振興課	042-724-2166
33	町田市人・農地プラン策定検討委員会	町田市人・農地プラン策定検討委員会設置要綱	町田市人・農地プランの策定に資するため	町田市農業委員会委員、町田市農業協同組合の代表、町田市農業協同組合女性部連絡会の代表、認定農業者	6人以内	1年	経済観光部	農業振興課	042-724-2166
34	町田市認定就農者認定検討会	町田市認定就農者認定検討会設置要綱	青年等就農計画の認定について検討するため	町田市農業委員会会長、町田市農業委員会会長職務代理者、町田市農業委員、東京都南多摩農業改良普及センターの代表、町田市農業協同組合の代表	12人以内	3年	経済観光部	農業振興課	042-724-2166
35	町田市環境マネジメントシステム外部評価委員会	町田市環境マネジメントシステム外部評価委員会設置要綱	町田市の環境マネジメントを効率的に実施するための町田市環境マネジメントシステムの運用に関し、その評価を適正かつ公正に実施するため	学識経験を有する者、市民、市内の事業者の代表	9人以内	2年	環境資源部	環境政策課	042-724-4386
36	町田市町区域の新設に関する市民懇談会	町田市町区域の新設に関する市民懇談会設置要綱	町田市が住居表示を予定する区域において町の区域を新設するに当たり、関係者の意見及び要望を聴取するため	(1)予定区域及びその周辺に所在する町内会・自治会等の代表 (2)予定区域及びその周辺に所在する商店会・法人等の代表 (3)予定区域に住所を有する個人又は予定区域に所在する法人等に属する者	50人以内		都市づくり部	土地利用調整課	042-724-4254
37	町田市交通マスタープラン推進委員会	町田市交通マスタープラン推進委員会設置要綱	町田市の交通マスタープランの総合的な推進を図るため	学識経験を有する者、国土交通省関東地方整備局建設部の職員、国土交通省関東運輸局東京運輸支局の職員、東京都都市整備局及び同建設局南多摩東部建設事務所の職員、警視庁町田警察署の職員、警視庁南大沢警察署の職員、鉄道事業者の代表、多摩都市モビル株式会社を代表、路線バス事業者の代表、一般社団法人東京バス協会の代表、タクシー事業者関係団体の代表、トラック事業者関係団体の代表、町田商工会議所の代表、町田市商店会連合会の代表、市内の障がい者団体の代表、市内の高齢者団体の代表、町田市町内会・自治会連合会の代表、株式会社町田まちづくり公社の代表、市民団体等の代表	31人以内	2年	都市づくり部	交通事業推進課	042-724-4260
38	町田市駐車場整備計画策定検討委員会	町田市駐車場整備計画策定検討委員会設置要綱	町田市駐車場整備計画の策定に資するため	学識経験者、警視庁町田警察署の職員、町田商工会議所の代表、町田市中央地区商業振興対策協議会の代表、株式会社町田まちづくり公社の代表、東京都都市整備局の職員	7人	委員会が報告をしたときまで	都市づくり部	交通事業推進課	042-724-4260
39	町田市会計基準委員会	町田市会計基準委員会設置要綱	町田市の複式簿記・発生主義による会計制度を円滑かつ適正に推進するに当たり、必要な事項を検討するため	学識経験者	3人以内	1年	会計課	会計課	042-724-2196
40	町田市通学区域検討委員会	町田市立学校の通学区域に関する規則、町田市通学区域検討委員会設置要綱	町田市立学校の通学区域の設定又は改廃に関する事項について調査、検討するため	学識経験者、自治会・町内会からの選出者、PTA等保護者からの選出者、町田市立学校の校長	規定なし	検討結果と報告をしたときまで	学校教育部	学務課	042-724-2176

番号	機関名称	設置根拠	設置目的	委員構成	委員定数	任期	事務局		電話番号
							部	課	
41	町田市立小・中学校通学区 域緩和制度等検討委員会	町田市立小・中学校通学区域緩和制度 等検討委員会設置要綱	町田市小・中学校の通学区域緩和制度及び就 学指定校変更制度に関する検討をするため	学識経験者、町田市公立小学校校長会の代 表、町田市立公立中学校校長会の代表、町田 市公立小学校PTA連絡協議会の代表、町田市 立中学校PTA連合会の代表、町田市町内会・ 自治会連合会の代表	7人以内	検討結果を 報告したと きまで	学校教育部	学務課	042-724-2176
42	町田市立小学校教科用図書 調査協議会	町田市立小・中学校教科用図書採択要 綱	教科ごとに専門的な調査機関として設置する教 科用図書調査研究委員会の報告、各学校の報 告及び教科書展示会における保護者又は市民 の意見を総合的に検討、協議し、全採択候補本 について、教育委員会が決定した選定基準及 び評価方法に則した評価、所見及び協議経過 を付して教育委員会に報告するため	校長又は副校長、教諭、保護者	16人	委嘱の日 から当該年 度の8月31 日まで	学校教育部	指導課	042-724-2154
43	町田市立中学校教科用図書 調査協議会	町田市立小・中学校教科用図書採択要 綱	教科ごとに専門的な調査機関として設置する教 科用図書調査研究委員会の報告、各学校の報 告及び教科書展示会における保護者又は市民 の意見を総合的に検討、協議し、全採択候補本 について、教育委員会が決定した選定基準及 び評価方法に則した評価、所見及び協議経過 を付して教育委員会に報告するため	校長又は副校長、教諭、保護者	16人	委嘱の日 から当該年 度の8月31 日まで	学校教育部	指導課	042-724-2154
44	町田市教育委員会指定管理 者候補者選考委員会	町田市教育委員会指定管理者候補者選 考委員会及び指定管理者管理運営状況 評価委員会設置要綱	町田市教育委員会が所管する公の施設の指定 管理者の候補者の選考を適正かつ公正に実施 するため	学識経験を有する者、当該選考対象施設に関 し専門的な知識を有する者	4人以内	2年	生涯学習部	生涯学習総務 課	042-724-2181
45	町田市教育委員会指定管理 者管理運営状況評価委員会	町田市教育委員会指定管理者候補者選 考委員会及び指定管理者管理運営状況 評価委員会設置要綱	町田市教育委員会が所管する公の施設の指定 管理者による管理運営状況の評価を適正かつ 公正に実施するため	学識経験を有する者、当該選考対象施設に関 し専門的な知識を有する者	4人以内	2年	生涯学習部	生涯学習総務 課	042-724-2181
46	町田市国史跡高ヶ坂石器時 代遺跡整備検討委員会	町田市国史跡高ヶ坂石器時代遺跡整備 検討委員会設置要綱	国史跡高ヶ坂石器時代遺跡の整備に関し検討 するため	学識経験者、遺跡が所在する区域の町内会・自 治会の代表、遺跡に精通した教育関係者、町田 市の郷土史に関し知見を有する者	7人以内	報告するま で	生涯学習部	生涯学習総務 課	042-724-2554
47	町田市生涯学習センター運 営協議会	町田市生涯学習センター運営協議会設 置要綱	町田市生涯学習センターが実施する事業に関 し協議するため	学識経験を有する者、家庭教育支援活動の経 験を有する者、市民のうちから公募した者、学 校教育の関係者、生涯学習又は社会教育の活 動の経験を有する者	15人以内	2年	生涯学習部	生涯学習セン ター	042-728-0071
48	町田市病院事業運営評価委 員会	町田市病院事業運営評価委員会設置要 綱	町田市病院事業の運営に関し、適正かつ公正 な評価を行うことにより、町田市病院事業にお ける医療及びサービスの質の向上を図るため	学識経験者、地域住民の代表	10人以内	2年	町田市民病院 事務部	経営企画室	042-722-4699